

「第7次尾鷲市総合計画、尾鷲市国土強靱化地域計画、尾鷲市まち・ひと・しごと
創生総合戦略策定支援業務」質問に対する回答について

| No. | 質問事項 | 質問内容 | 回答 |
|-----|----------------------------------|---|---|
| 1 | 実施要領 8(1) 企画提案書 | 企画提案書に記載する事項に「情報提供について」とありますが、計画書の情報提供の仕方という意味でしょうか。それとも他の意味でしょうか。 | 各種計画策定における動向等の情報提供という意味で記載をしております。(他市町の策定に関する情報や国の動向(トレンド)等に対する知見がある部分をアピールいただければと存じます。) |
| 2 | 実施要領 9 審査について | 審査において、Web会議形式で実施される際の貴市の受信方法について教えてください。各審査員にパソコンが配布されるのでしょうか、あるいは大画面に投影されるのでしょうか。 | 大画面に投影する方法で実施いたします。 |
| 3 | 実施要領 9 審査について | 審査の日時は、5月28日(木)～6月2日(火)とありますが、本件公示前から予定が入っている日時を回避して実施していただくことは可能でしょうか。 | 審査選考委員のスケジュールに基づき提案審査を実施いたします。現段階では、6月1日にご応募いただいた企業様に対する審査を実施したいと考えておりますが、日時のご要望がございましたら、審査選考委員のスケジュールの範囲内でご対応できると考えております。 ※ご希望に添えない場合もございますので、その旨ご了承ください。 |
| 4 | 仕様書 2 業務委託の目的 | ・第7次総合計画の構成など、仕様書に記載の事項以外で計画の方向性を決めていることがありますか。あればご教授ください。 | 本業務における計画を含め、市における様々な個別計画が存在しますが、それらに対して縦軸・横軸が通り、しっかりと関連性が構築できるようにしたいと考えております。 |
| 5 | 仕様書 4(1) 「7次総計」「次期戦略」の策定に係る業務 | 総合計画(案)の議会上程時期の予定について教えてください。 | 令和3年12月議会への議案上程を予定しております。 |

| | | | |
|----|---|--|--|
| 6 | <p>仕様書 4(1) 「7次総計」「次 期戦略」の策定に係る業務</p> | <p>審議会は、総合計画だけの審議会でしょうか。それとも総合計画、総合戦略及び国土強靱化地域計画の各業務を一体的に審議する会議でしょうか。</p> | <p>総合計画及び国土強靱化地域計画を一体的に審議いただくものと考えております。戦略に関しては、別冊子となっており、審議会における審議の対象外となります。</p> |
| 7 | <p>仕様書 4(1) 「7次総計」「次 期戦略」の策定に係る業務</p> | <p>現行の総合計画策定時では全体会と部会の構成になっていますが、同じ構成をお考えでしょうか。</p> | <p>基本的には同様の構成になろうかと考えております。</p> |
| 8 | <p>仕様書 4(1) 「7次総計」「次 期戦略」の策定に係る業務</p> | <p>国への補助申請などの関係で、総合計画、総合戦略及び国土強靱化地域計画それぞれの案を作成するスケジュールで決まったものはありますか。</p> | <p>上記3計画全てについて、令和3年12月の議会において報告・議決を目指しております。</p> |
| 9 | <p>仕様書 4(1) 「7次総計」「次 期戦略」の策定に係る業務</p> | <p>上記審議会のほかに、庁内の検討会議はあるのでしょうか。庁内会議がある場合、総合計画、総合戦略及び国土強靱化地域計画を一体で協議する場になりますか。</p> | <p>庁内検討会議及び庁内検討WGを立ち上げ、計画策定を行います。おっしゃる通り、3計画を一体として協議する場になると想定しております。 ※庁内策定各種会議への、選定業者の参加・出席は想定しておりません。</p> |
| 10 | <p>仕様書 4(2) 「市強靱化計画」 の策定に係る業務</p> | <p>市強靱化計画は7次総計と一体的に策定し、成果品では総計に含む形で原稿・データ納品することになっていますが、市強靱化計画の素案や計画案の作成スケジュールについて、想定されている時期等があれば教えてください。</p> | <p>国土強靱化地域計画の要件化を踏まえてのご質問かと存じますが、基本的には令和3年度中に総合計画と一体的な形で作成としてスケジュールリングしたいと考えております。</p> |
| 11 | <p>仕様書 4(2) 「市強靱化計画」 の策定に係る業務</p> | <p>市事務局との打合せについて、「市事務局」とは政策調整課及び防災危機管理課を指すのでしょうか。「市事務局」は「7次総計」等にかかる業務でも同様の表記があります。 市強靱化計画の業務に係る窓口（主幹課）は、政策調整課と理解すればよいでしょうか。事務局体制のお考えがあれば教えてください。</p> | <p>「市事務局」は政策調整課を指します。</p> |